

新商品・新サービスの開発支援事業（地域力活用市場獲得等支援事業）

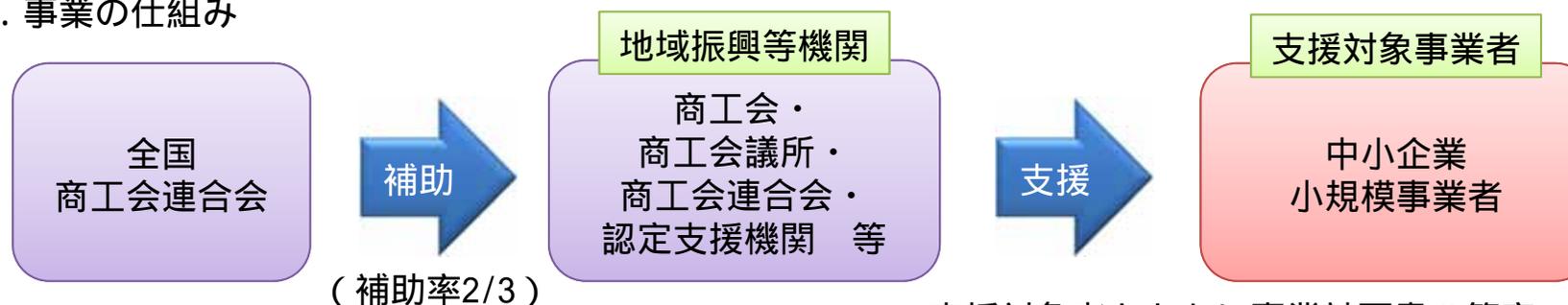
1. 事業概要

商工会・商工会連合会、商工会議所、認定支援機関などの地域振興を担う機関（地域振興等機関）が中小企業・小規模事業者と連携して行う新商品・新サービスの開発に必要な経費の2/3、最大300万円を補助

2. 事業内容

- 地域振興等機関が、支援対象事業者の補助事業計画書作成を支援
- 「売れる商品」づくりのため、外部専門家等を活用しながら商品企画、改良、試作品開発等を行う
- 事業者グループのみならず、個社支援も可能
- 全国商工会連合連は、地域振興等機関に対し補助対象経費の2/3を補助

3. 事業の仕組み



謝金、旅費、開発費（設計、デザイン費、原材料費、加工費）、機械装置等費、外注費等

- 支援対象者とともに事業計画書の策定
- 地域振興等機関が支援計画を策定し、計画に基づく支援
- 新商品・新サービスの開発